

都道府県薬剤師会会長殿

日 本 薬 剤 師 会

会 長 山 本 信 夫

外部の認定等の取得者を対象とした JPALS CL レベル昇格対応について

平素より生涯学習の推進、JPALS の普及につきまして種々ご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、第 1 回目の「薬剤師生涯学習達成度確認試験」（以下、「確認試験」）の合格者（受験番号のみ）が 10 月 7 日、日本薬剤師研修センターホームページで発表されました。JPALS の CL レベル 5 の資格で受験し合格された方については、同センターからの情報提供を受け次第、本会において CL レベル 6 への昇格対応を行います。

関連して、「確認試験」の内容が「日本医療薬学会認定薬剤師」の試験に準ずる内容であったことから、「日本医療薬学会認定薬剤師」を取得済みの方についても本会への申請により、CL レベル 6 への昇格対応を行うことといたしました。

また、日本薬剤師研修センター「研修認定薬剤師」の新規認定までに要する平均的な年数が 3 年であること、CL レベル 4 への昇格までが最短 3 年であることから、「研修認定薬剤師」と CL レベル 4 が相互に連携することが決まりましたので、「研修認定薬剤師」を取得済みの方が本会に申請された場合に、CL レベル 4 への昇格対応を行うことといたしました。詳細につきましては、別紙「参考資料」をご高覧ください。

なお、現在、本件に係る JPALS の管理システム改修を行っていること、Web テスト開始時期の前倒し等の諸事情により昇格作業を行える期間に制限があるため、今年度は受付期間（平成 28 年 10 月 26 日～28 年 11 月 30 日）が短くなっておりますこと、ご了承ください。

JPALS の利用者へは、JPALS 上の「日本薬剤師会からのお知らせ」、日本薬剤師会雑誌等で案内してまいります。都道府県薬剤師会におかれましても利用者からの問い合わせへのご対応について、ご高配の程よろしくお願い申し上げます。

【参考資料】

JPALS クリニカルラダー（CL）レベル昇格申請要領

「日本医療薬学会認定薬剤師」の方、「薬剤師生涯学習達成度確認試験」に合格された方へ

「日本医療薬学会認定薬剤師」の方、薬学関係5団体が実施した「第1回薬剤師生涯学習達成度確認試験」に合格された方は、本会が指定するJPALSのCLレベルに昇格できます。希望する方は、次の記載にしたがって申請してください。

1. 申請により昇格できるCLレベル

CLレベル6

2. 対象

CLレベル1、2、3、4、5

3. 昇格要件（（1）、（2）のいずれか）

- （1）日本医療薬学会認定薬剤師を取得済みであること
- （2）「第1回薬剤師生涯学習達成度確認試験」合格者（JPALSのCLレベル5の資格で受験し合格した方は除く）

4. 申請受付期間

平成28年10月26日（水）～平成28年11月30日（水）

5. 昇格時期

年内～年明けを予定。

6. 申請にあたっての条件、留意事項

- （1）JPALSへの登録が済んでいること。（新規登録時はCLレベル1です。日本薬剤師会会員でない方は年間利用料10,000円（税別）がかかります。）
- （2）昇格後も継続してJPALSを利用すること。（CLレベルが降格する仕組みがあります。）
- （3）JPALSでは、CLレベル5への昇格時や更新時、CLレベル6の更新時に申請料をお支払いいただきます。したがって、この申請によりCLレベル6に昇格する場合にも申請料がかかります。現在CLレベル5の方はこの限りではありません。
■申請料：20,000円（税別）但し、日本薬剤師会会員は：5,000円（税別）

7. 申請時の提出書類

- （1）申請書（様式有り。手書きは不可。必要事項を入力後、PDFデータに変換せずにExcelデータのまま提出。）
 - （2）昇格要件を証明できるもの
 - ・「日本医療薬学会認定薬剤師」認定証
 - ・「薬剤師生涯学習達成度確認試験」合格証または合格証明書
- 注）認定期間を過ぎているものは不可。PDFデータに変換し、申請書とともにメールで提出。

日本薬剤師研修センター「研修認定薬剤師」の方へ

日本薬剤師研修センターの「研修認定薬剤師」を取得している方は、本会が指定するJPALSのCLレベルに昇格できます。希望する方は、次の記載にしたがって申請してください。

1. 申請により昇格できるCLレベル

CLレベル4

2. 対象

CLレベル1、2、3

3. 昇格要件

日本薬剤師研修センター「研修認定薬剤師」を取得済みであること。

4. 申請受付期間

平成28年10月26日（水）～平成28年11月30日（水）

5. 昇格時期

年内～年明けを予定しております。

6. 申請にあたっての条件、留意事項

- （1）JPALSへの登録が済んでいること。（新規登録時はCLレベル1です。）
- （2）昇格後も継続してJPALSを利用すること。（CLレベルが降格する仕組みがあります）

7. 申請時の提出書類

- （1）申請書（様式有り。手書きは不可。必要事項を入力後、PDFデータに変換せずにExcelデータのまま提出。）
 - （2）昇格要件を証明できるもの
 - 日本薬剤師研修センター「研修認定薬剤師」認定証
- 注）認定期間を過ぎているものは不可。PDFデータに変換し、申請書とともにメールで提出。

申請の流れ

申請者から JPALS お問合せフォーム（JPALS ログイン後、左下の「お問合せ」）より申請書様式（Excel データ）を請求してください。

その際、昇格要件（A：日本医療薬学会認定薬剤師、薬剤師生涯学習達成度確認試験合格、B：日本薬剤師研修センター認定薬剤師）を明記してください。

※JPALS のご登録がない方は、ご登録ください。

JPALS サポート係より申請書様式をメールで送信します。

以下の①、②を JPALS サポート係宛てにメール添付で送信。

平成 28 年 11 月 30 日（水）必着

- ①必要事項を入力した申請書（Excel データのままお送りください）
- ②認定証、合格証または合格証明書（PDF データ化してください）

JPALS への登録確認、提出書類の審査後に、JPALS サポート係から、その後の手続き等についてメールでご連絡します。

【CL レベル 6 へ昇格する方：A】

CL レベル 6 への昇格申請手続き（申請料決済を含む）を、JPALS 上でご自身で行っていただきます。決済完了後に昇格します。

但し、CL レベル 5 の方は JPALS 上でご自身での昇格申請手続きは不要です。審査完了後に昇格します。

【CL レベル 4 へ昇格する方：B】

JPALS 上でのご自身での昇格申請手続きは不要です。審査完了後に昇格します。

(様式1)

日本薬剤師会JPALSサポート係宛 jpals-support@nichiyaku.or.jp

※PDFに変換せず、Excelデータのまま送信ください

JPALSクリニカルラダー(CL)レベル6昇格申請書

申請日(西暦)		入力例)2016/11/1
申請要件	薬剤師生涯学習達成度確認試験合格によるCLレベル6への昇格申請	プルダウンで選択
	「日本医療薬学会 認定薬剤師」取得によるCLレベル6への昇格申請	

【申請者情報】 ※は必須

JPALS-ID ※		
氏名 ※		入力例)日薬 太郎
氏名(ふりがな) ※		入力例)にちやく たろう
薬剤師名簿登録番号 ※		
生年月日(西暦) ※		入力例)1970/11/1
メールアドレス ※		
日中連絡のつく電話番号 ※		
連絡欄		

注意事項

- 1)「申請要件」は該当する方に●をご記入ください(セルの右下にカーソルをあて、矢印▽をクリックし、●を記載してください)
- 2)JPALS-IDの入力が必須です。JPALSへのご登録(<https://www.jpals.jp>)がお済みでない方はご登録の上、申請してください。
- 3)以下をメールに添付し、jpals-support@nichiyaku.or.jp宛にお送りください。
 - ①本申請書(手書きは不可。PDFデータに変換せずにexcelのまま提出。)
 - ②昇格要件を証明できるもの(認定期間を過ぎているものは不可。PDFデータに変換し、申請書とともに提出。)
 - ・「日本医療薬学会認定薬剤師」認定証
 - ・「薬剤師生涯学習達成度確認試験」合格証または合格証明書

(様式2)

日本薬剤師会JPALSサポート係宛 jpals-support@nichiyaku.or.jp

※PDFに変換せず、Excelデータのまま送信ください

JPALSクリニカルラダー(CL)レベル4昇格申請書

申請日(西暦)		入力例)2016/11/1
申請要件	日本薬剤師研修センター「研修認定薬剤師」の取得によるCLレベル4への昇格申請	

【申請者情報】 ※は必須

JPALS-ID ※		
氏名 ※		入力例)日薬 太郎
氏名(ふりがな) ※		入力例)にちやく たろう
薬剤師名簿登録番号 ※		
生年月日(西暦) ※		入力例)1970/11/1
メールアドレス ※		
日中連絡のつく電話番号 ※		
連絡欄		

注意事項

- 1) JPALS-IDの入力が必須です。JPALSへのご登録(<https://www.jpals.jp>)がお済みでない方はご登録の上、申請してください。
- 2) 以下をメールに添付し、jpals-support@nichiyaku.or.jp宛にお送りください。
 - ①本申請書(手書きは不可。PDFデータに変換せずにexcelのまま提出。)
 - ②昇格要件を証明できるもの(認定期間を過ぎているものは不可。PDFデータに変換し、申請書とともに提出。)
日本薬剤師研修センター「研修認定薬剤師」認定証